

各 位

兵庫労働局長登録教習機関
(一社)兵庫労働基準連合会西宮事務所
(西宮労働基準協会)

令和2年度第5回玉掛け技能講習開催のご案内

労働安全衛生法第61条に基づき、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛けの業務は、玉掛け技能講習修了者でなければ就業できません。

下記により「玉掛け技能講習」を実施いたしますので、ご受講いただきますようご案内いたします。

記

1. 日 時 (学科2日間)
令和3年3月24日(水) 8:50~17:10 (受付は8:50から)
令和3年3月25日(木) 8:50~16:10 (受付は8:50から)
(実技1日間)
令和3年3月27日(土) 7:50~17:50
2. 場 所 (学科) 西宮市立勤労会館第8会議室
西宮市松原町2-37
(実技) JFEスチール(株)東日本製鉄所 西宮工場
西宮市朝風町1-50

3. 受講料

コース	受講料	受験資格
A	計 21,230円 受講料 19,800円(税込) テキスト代 1,430円(税込)	クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置の免許所持者 小型移動式クレーン・床上操作式クレーン技能講習修了者
B	計 23,430円 受講料 22,000円(税込) テキスト代 1,430円(税込)	上記以外の者

4. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申込み下さい。
所定申込用紙は当事務所ホームページ (<http://www.nishiroukyo.jp>) からプリントアウトできます。また、下記宛ご連絡いただければ、ファクシミリいたします。
5. 定 員 20名 (定員になり次第締切ります。)
6. 申 込 先 (一社)兵庫労働基準連合会西宮事務所 (西宮労働基準協会)
西宮市池田町3-12 Tel : (0798)33-4939
7. 持 ち 物 学科・・・筆記用具、受講票、テキスト(お持ちの方のみ)・本人確認書類(運転免許証・健康保険証・住基カード・社員証など)
実技・・・筆記用具・受講票・テキスト・作業服上下・ヘルメット・安全靴・手袋・印鑑
8. 注意事項 * 次回への変更申請はできません。
* お申込後の取り消しはできません。受講者の変更は可能です。
* 遅刻者・早退者等は不合格といたします。
* 免除者についても講習は全科目ご受講いただきます。
* 会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。

* 当事務所が保有する技能講習修了者情報は、技能講習修了証明書または、教習修了証明書の発行の目的のためだけに使用させていただきます。これ以外の目的に使用することは致しません

登録教習機関情報：(一社)兵庫労働基準連合会は登録教習機関としての更新を行い、登録更新は5年ごとで、現在の登録有効期間は2024年3月30日迄です。

玉掛け技能講習 カリキュラム

西宮事務所

玉掛け 技能講習(19H)

		時間	講習科目		規定時間数	対象者
学 科	1 日 目	8:50~ 8:55	受付け			
		8:55~ 9:00	オリエンテーション			
		9:00~10:00	クレーン等に関する知識	1時間	1時間	
		10:00~10:10	休憩			
		10:10~12:10	クレーン等の玉掛け方法に必要な力学に関する知識	2時間		
		12:10~12:50	昼食		3時間	
		12:50~13:50	クレーン等の玉掛け方法に必要な力学に関する知識	1時間		
		13:50~14:00	休憩			
		14:00~15:30	クレーン等の玉掛けの方法玉掛用具の選定	1時間30分		
		15:30~15:40	休憩		3時間	
	15:40~17:10	クレーン等の玉掛けの方法	1時間30分			
	2 日 目	8:50~ 8:55	受付け			玉掛け業務 経験のない 者
		8:55~ 9:00	オリエンテーション			
		9:00~10:00	関係法令	1時間	1時間	
		10:00~10:10	休憩			
		10:10~12:10	クレーン等の玉掛けの方法基本動作	2時間		
		12:10~12:50	昼食		4時間	
		12:50~14:50	クレーン等の玉掛けの方法基本動作	2時間		
		14:50~15:00	休憩			
		15:00~15:10	実技実施要領の説明			
15:10~16:10		<修了試験>	1時間			
実 技	1 日 目	7:50~ 8:00	受付け			
		8:00~ 8:10	オリエンテーション			
		8:10~ 8:40	質量目測及び用具の選定 講義	30分	(30分)	
		8:40~ 9:10	質量目測及び用具の選定 試験	30分		
		9:10~10:10	合図の方法(運転のための合図)	1時間	1時間	
		10:10~10:20	休憩			
		10:20~11:20	クレーン等の玉掛け(基本作業)	1時間		
		11:20~12:20	クレーン等の玉掛け(応用作業)	1時間		
		12:20~13:00	昼食		(5時間30分) 6時間	
		13:00~14:30	クレーン等の玉掛け(応用作業)	1時間30分		
		14:30~14:40	休憩			
		14:40~16:40	クレーン等の玉掛け(応用作業)	2時間		
		16:40~16:50	休憩			
		16:50~17:50	<修了試験>	1時間		

令和3年度 玉掛け技能講習のご案内

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安登録 第22号）

（一社）兵庫労働基準連合会 西宮事務所 登録期間2024年3月30日

講習日時		4月	5月	第1回 6月	第2回 6月	7月	8月
学科	8:50~17:10			21 (月)	23 (水)		
	8:50~16:10			22 (火)	24 (木)		
	会場			きんでん学園	きんでん学園		
実技				いずれか1日	いずれか1日		
	7:50~17:50						
	8:30~18:30			23 (水)	25 (金)		
	8:30~18:30			24 (木)	28 (月)		
	8:30~18:30				29 (火)		
	会場			きんでん学園	きんでん学園		

受講料

- ・ 22,000円（税込） 未経験者
- ・ 19,800円（税込） クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置の免許所持者
小型移動式クレーン・床上操作式クレーン技能講習修了者

テキスト代

- ・ 1,430円（税込）

定員

30名

持ち物

学科・・・受講票・テキスト（お持ちの方のみ）・筆記用具・本人確認書類（運転免許証・健康保険証・住基カード・社員証など）

実技・・・受講票・テキスト・筆記用具・作業服上下・ヘルメット・安全靴・手袋・印鑑

問合せ先

（一社）兵庫労働基準連合会西宮事務所

西宮市池田町3-12 TEL0798-33-4939

注意事項

※次回への変更申請はできません。

※お申込後の取り消しはできません。受講者の変更はいたしません。

※遅刻者・早退者等は不合格といたします

※免除者についても講習は全科目ご受講いただきます。

※当事務所が所有する技能講習修了者情報は、技能講習修了証明書または、教習修了証明書

の発行の目的のためだけに使用させていただきます。これ以外の目的に使用することは致しません。

※会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。